

証券コード 6731
2021年12月8日

株 主 各 位

大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

株式会社ピクセラ

代表取締役社長 藤 岡 浩

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申しあげます。

なお、本総会につきましては、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、極力当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をご推奨申しあげます。(会場でのお土産の用意はございません。)

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2021年12月23日(木曜日)午後6時までには到着するよう議決権を行使していただきませうようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2021年12月24日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 大阪市中央区難波五丁目1番60号
スイスホテル南海大阪8階「浪華」の間
(末尾の株主総会会場ご案内をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1 第40期(2020年10月1日から2021年9月30日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第40期(2020年10月1日から2021年9月30日まで)計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日の受付開始は午前9時30分を予定しております。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎書面またはインターネットによる議決権行使の方法については、3頁をご覧ください。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条に基づき、当社ウェブサイト(<https://pixela-group.jp/ir/meeting.html>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載して

おりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査報告の作成に際して、監査役及び会計監査人が監査を行った連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎本招集ご通知の事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに株主総会参考書類の内容に修正が生じた場合には、当社ウェブサイト(<https://pixela-group.jp/ir/meeting.html>)に掲載いたします。

〈書面またはインターネットによる議決権行使のお手続きについて〉

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年12月23日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2021年12月23日（木曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコンによる方法

- ・ 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・ 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関するお手続きサイトログインページ
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行 証券代行部

■ ログイン

ログインID、パスワードをご入力のうえ、「ログイン」を選択してください。
(4桁区切りで入力してください)

ログインID - - (半角)

パスワード (半角)

または仮パスワード

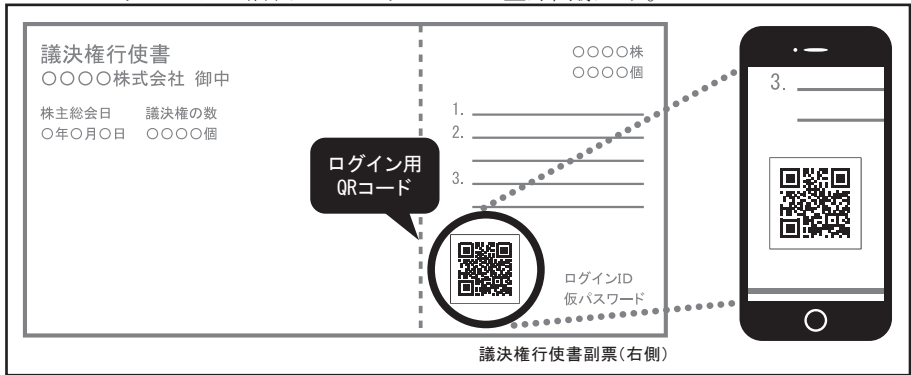
パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録されているパスワードをご入力のうえ、「パスワード変更」を選択してください。

お問合せ先
三菱UFJ信託銀行
証券代行部
(株主総会)に関する

ログインID、仮パスワードは議決権行使書用紙等に記載されております。
仮パスワードによるログインの際には、自動的にパスワード変更お手続き画面になりますので、株主様ご指定による任意のパスワードに変更してください。

(2) スマートフォンによる方法

- ・ 議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ・ セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・ スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2.（1）パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。
※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

(提供書面)

事業報告

(2020年10月1日から2021年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、新型コロナウイルス感染症による企業活動への影響を最小限に抑えるべく各種対策を実施する一方で、足元の業績回復に努めるとともに、今後の事業展開を見据え、新商品の企画開発、新規取引先の拡大、大手家電メーカーや地方自治体を中心にBtoB販路の拡大を戦略的に推進してまいりました。

AV関連事業においては、新4K・8K放送開始を経て、4K関連製品を中心に開発・生産体制と販売体制のさらなる強化に注力し、大手家電メーカー向け4K衛星放送対応スマートテレビプラットフォームの開発・生産及び販売、ベンチャー企業向けTVプラットフォームの開発・生産及び販売、GigaSchool構想対応通信デバイスの自治体への大規模な導入を実施しました。また研究開発案件で進めていた外務省案件のさらなる展開、次年度を見据えたソフトウェアとそれを活用した当社独自の機能の開発及び新製品の企画、開発に注力してまいりました。

また、家電事業においては、マーケットのニーズに応じた新製品のマーケティング、企画、開発及び販売と大手EC事業者向けOEM製品の販売に注力してまいりました。

これらの結果、売上高は33億29百万円（前期比10.9%減）、営業損失は8億53百万円（前期は10億52百万円の営業損失）、経常損失は8億92百万円（前期は10億95百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は9億37百万円（前期は12億40百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

〔AV関連事業〕

ホームAV関連製品に関しましては、新たに大手家電メーカーに4K衛星放送対応スマートテレビプラットフォームが採用され販売が継続しておりましたが、前期において発生した当該製品の主要半導体の米中貿易摩擦の影響による供給難が原

因となり当期をもって終了となりました。それにより、4K衛星放送対応テレビボード等の売上高が4億24百万円(前期比14.8%減)となりました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による宅内でのテレビ視聴ニーズの増加と新たな供給先の開拓により、Xit-AirBox/Xit-Stickの売上高は5億25百万円(前期比67.4%増)となりました。さらに、研究開発案件で進めていた外務省案件のボツワナ向けSTBの納入が完了し、売上高は1億円(前期比464.3%増)となりました。一方、業務用ブランド「BIZmode」で展開を開始したAndroid TV搭載の4Kスマートチューナー及び4K衛星放送対応スマートテレビは、受注は好調に推移していたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い販売先による納期延期が継続した結果、スマートチューナーの売上高が19百万円(前期比78.8%減)、スマートテレビの売上高が25百万円(前期比73.4%減)となりました。その結果、売上高は11億22百万円(前期比11.0%減)となりました。

IoT関連製品に関しましては、文部科学省から新たに発表された文教市場におけるGigaSchool構想の前倒し展開に伴い、複数の地方自治体からLTEドングルの新規の受注及び販売を達成でき、売上高は5億67百万円(前期比242.9%増)となりました。

パソコン向けテレビキャプチャーをはじめとするテレビキャプチャー関連製品に関しましては、インターネットカフェでのテレビ視聴ニーズの増加と新型コロナウイルス感染症拡大の影響による宅内でのテレビ視聴ニーズの増加が一段落し、Xit-Brick/Xit-Board及びOEM向けPCチューナーの売上高が減少したため、売上高は4億10百万円(前期比32.0%減)となりました。

以上の結果、当事業の売上高は21億26百万円(前期比2.6%増)、セグメント損失(営業損失)は1億6百万円(前期はセグメント損失3億23百万円)となりました。

〔家電事業〕

家電事業におきましては、前期に立ち上げたRe・Deブランドの製品群について、当期の5月初旬に地上波のTV放送で取り上げられたことがきっかけとなり、需要が大きく膨らみ、生産が需要に追いつかない状況となりました。売上高、利益とも大きく増加となり、調理家電の売上高が2億82百万円(前期比180.3%増)となり、前期を大きく上回りました。

また、全体の売上高に対し、Re・Deブランドの売上構成比が拡大したことによ

り、利益率は、大きく改善しました。

一方、A-Stageブランドの製品群につきましては、新生活シーズンの販売が大きく落ち込んだことや新型コロナウイルス感染症の拡大により生産において一部リードタイムが伸びていることが依然として影響として残っていること、一部製品の原価の高騰、また、新型コロナウイルス感染症の拡大による実店舗における販売実績の減少が大きく影響し、売上高、利益ともに減少いたしました。特に白物家電、黒物家電が大きく計画から下振れとなりました。

カテゴリ別の売上高としては、冷蔵庫や調理家電、新ブランドRe・Deの製品を含む白物家電が売上高10億14百万円（前期比23.3%減）となり、4K関連製品や液晶TV、ポータブルDVDプレーヤー等の黒物家電が売上高1億87百万円（前期比44.7%減）となりました。

以上の結果、当事業の売上高は12億2百万円（前期比27.7%減）、セグメント損失（営業損失）は1億97百万円（前期はセグメント損失1億56百万円）となりました。

（注）各セグメントのセグメント損失（営業損失）は、各セグメントに配分していない全社費用5億49百万円（前期比3.9%減）を配分する前の金額であります。

事業別売上高

事業の名称	金額（百万円）	構成比（%）
A V 関連事業	2,126	63.9
家電事業	1,202	36.1
合計	3,329	100.0

以上のような結果を踏まえ、当期の配当金につきましては、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきます。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

- ② 設備投資の状況
ソフトウェアに73百万円、工具、器具及び備品に29百万円の投資を行いました。
- ③ 資金調達の状況
転換社債型新株予約権付社債の発行により6億円、新株予約権の行使により8億76百万円調達いたしました。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度において、4期連続で営業損失を計上していること及び8期連続で営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは、当該状況を解消するため、以下の施策を実施しております。

①収益基盤の拡大

4K/8K、IoT、VR/AR、AIといった先進的な技術開発分野において、これまで開発投資を行ってきたデジタルテクノロジーのさらなる進化を図り、AndroidやWindowsといった汎用的なプラットフォームに対し、自社オリジナルのIoTサービスやVR/AR機能、AIシステムを搭載した独自のプラットフォームを構築し、他社との差別化を図ってまいります。また、当社独自のデジタルテクノロジーが活かせる事業領域である大手家電メーカー向け4KTVプラットフォーム、ベンチャー企業向けTVプラットフォーム及びGigaSchool構想対応通信デバイスについては、今後継続的に需要が見込まれるため、重点的に当該分野に開発投資を継続して行い、既存事業の収益基盤の拡大を図ってまいります。さらに、当社グループの既存事業の強みが活かせる分野であるEC事業、デジタルマーケティング事業、Webメディア事業及びクラウドソフトウェア開発事業において、収益基盤の拡大を図ってまいります。

②自社ブランドの確立

「AV関連事業」及び「家電事業」のそれぞれについて、コーポレートブランド、製品ブランドの両側面から認知拡大及びブランド価値の向上を図ってまいります。具体的な施策としましては、CRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）を活用したカスタマーエクイティの向上やメディア、SNSを通じたプロモーション、オウンドメディアの育成、グループブランディングの確立等の施策を行ってまいります。

③経営戦略資金の確保

EVO FUNDを割当先とする第2回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第11回新株予約権（行使価額修正条項付）を発行しました。第2回無担保転換社債型新

株予約権付社債につきましては、2020年12月に払込が完了し6億円を調達しております。

第11回新株予約権（行使価額修正条項付）につきましては、当連結会計年度において権利行使が進み8億76百万円調達しております。また、「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に記載のとおり、2021年11月22日までの権利行使で、44百万円調達しております。さらに残りの新株予約権が直近の発行価額（17円）で行使された場合には、10百万円の資金調達が可能であります。引き続き、必要に応じて事業資金の確保を図ってまいります。

④原価低減と固定費削減による収益体質への構造改革

業務委託先の変更の検討及び試作費等の外注加工費の削減による原価低減に努めてまいります。また、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に導入した在宅勤務制度の活用による固定費の削減及び賃貸オフィスの縮小の検討に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産及び損益の状況

区 分	第37期 (2018年9月)	第38期 (2019年9月)	第39期 (2020年9月)	第40期 (当連結会計年度) (2021年9月)
売 上 高 (千円)	2,551,217	5,073,079	3,735,813	3,329,122
経 常 損 失 (千円)	1,030,054	1,465,450	1,095,281	892,776
親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	1,048,595	1,564,866	1,240,234	937,291
1株当たり当期純損失 (円)	20円66銭	26円61銭	15円57銭	7円13銭
純 資 産 (千円)	2,933,965	1,728,498	1,344,820	1,885,084
総 資 産 (千円)	3,699,175	2,296,559	1,981,565	2,385,946

(注) 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社 R f S t r e a m	12百万円	100.0%	半導体、電子機器用部品等の開発・製造・販売
株式会社 A - S t a g e	50百万円	100.0%	家庭用電気製品の企画、製造、販売等

(注) 1. 株式会社 R f S t r e a m については、2020年9月30日付で休眠会社となりました。

③ 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
b i z ・ C r e a v e 株式会社	10百万円	39.0%	Webメディア事業 アフィリエイト事業

(5) 主要な事業内容 (2021年9月30日現在)

事業の名称	主 要 製 品 及 び 事 業 内 容
A V 関 連 事 業	デジタルテレビチューナー、Windows及びMac向けテレビキャプチャー、地上デジタル液晶テレビ、地上デジタルチューナー、地上デジタル放送対応TVスタックソフトウェア、地上デジタル放送受信モジュール、新4K8K衛星放送対応液晶テレビ、新4K8K衛星放送対応チューナー、新4K8K衛星放送対応TVスタックソフトウェア、キャプチャーSDK、ムーブエンジン テレビ視聴アプリケーション「Xit」シリーズ、USB接続LTEドングル MVNO回線「ビクセラモバイル」、FTTH「ビクセラ光」
家 電 事 業	オリジナルデザイン白物・黒物、生活家電、調理家電、冷蔵庫、冷凍庫、地上デジタル液晶テレビ、液晶モニター、ポータブルDVDプレイヤー、ポータブルブルーレイプレイヤー、洗濯機、加湿器、掃除機、炊飯器、フライヤー、ワインクーラー、電子レンジ、オーブントースター、電気圧力鍋、電気ケトル

(6) 主要な営業所（2021年9月30日現在）

① 当社の主要な事業所

本 社 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号 パークタワー25階
東京営業所 東京都港区新橋一丁目9番5号 KDX新橋駅前ビル3階

② 子会社

株式会社RfStream 大阪市浪速区
株式会社A-Stage 東京都港区

(7) 従業員の状況（2021年9月30日現在）

① 連結会社の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
125名	4名減

② 当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
94名	6名減	46歳3ヶ月	13年9ヶ月

(注) 当社の従業員数には、子会社からの出向者を含めておりません。

(8) 主要な借入先の状況（2021年9月30日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式に関する事項 (2021年9月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 399,000,000株
- ② 発行済株式の総数 168,491,046株
- ③ 株主数 24,076名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
松 井 証 券 株 式 会 社	5,417	3.22
岡 田 教 男	3,588	2.13
W U Y A N	2,741	1.63
株 式 会 社 S B I 証 券	2,652	1.57
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY	2,116	1.26
楽 天 証 券 株 式 会 社	1,871	1.11
E V O F U N D	1,594	0.95
マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社	1,402	0.83
新 井 三 代 子	1,273	0.76
G M O ク リ ッ ク 証 券 株 式 会 社	1,061	0.63

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて記載しております。
 2. 持株比率は自己株式 (118千株) を控除して計算しております。
 3. 当社代表取締役藤岡浩は、保有株式2,538,381株 (1.51%) の内2,525,000株 (1.50%) を貸株として貸し出したことにより、当事業年度末日における保有株式数は13,381株 (0.01%) となったため、記載しておりません。但し、2021年12月31日に全貸株の返還を受ける予定であります。

(2) 新株予約権等の状況 (2021年9月30日現在)

- ① 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

③その他新株予約権に関する重要な事項

2020年11月13日開催の取締役会決議に基づき発行した第11回新株予約権（行使価額修正条項付）の概要は、以下のとおりであります。

新株予約権の数	450,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	45,000,000株
新株予約権の発行価額	1,350,000円（新株予約権1個当たり3円）
行使価額（注）1	1株につき15.5円
新株予約権の行使期間	2020年12月8日から2022年1月7日まで

（注）1. 行使価額修正条項付の新株予約権であり、記載の金額は当初行使価額であります。

2. 上記第11回新株予約権（行使価額修正条項付）については、当事業年度末までに417,900個行使されており、その結果、資本金が4億38百万円、資本準備金が4億38百万円それぞれ増加しております。

2020年11月13日開催の取締役会決議に基づき発行した第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（行使価額修正条項付）に付された新株予約権の概要は、以下のとおりであります。

新株予約権の数	40個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	行使に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除して得られる最大整数とする。
転換価額（注）1	29円
新株予約権の発行価額	無償

（注）1. 行使価額修正条項付の無担保転換社債型新株予約権付社債であり、記載の金額は当初行使価額であります。また、平均行使価額は22.5円であります。

2. 上記第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（行使価額修正条項付）に付された新株予約権については、2021年3月1日までに全て株式に転換されており、その結果、資本金が3億円、資本準備金が3億円それぞれ増加しております。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（2021年9月30日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	藤 岡 浩	
代 表 取 締 役	藤 岡 毅	経営企画本部長 ㈱A-Stage代表取締役、biz・Creave㈱取締役、㈱エス・エス・ディ代表取締役
取 締 役	池 本 敬 太	㈱RfStream代表取締役
取 締 役	堀 伸 生	
常 勤 監 査 役	島 田 守	
監 査 役	河 崎 達 夫	
監 査 役	野 垣 浩	野垣浩公認会計士・税理士事務所所長

- (注) 1. 監査役のうち河崎達夫氏、野垣 浩氏は、社外監査役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役野垣 浩氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 取締役及び監査役の報酬等に関する事項

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。その内容は以下のとおりであります。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、金銭による固定報酬としての基本報酬のみとし、役位、職責、在任年数に応じた適正な水準としております。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会で決定した報酬総額の範囲内で、役位、職責、在任年数に応じ業績、他社水準等をも考慮し、総合的に勘案して決定しております。

ハ. 取締役の個人別の報酬の内容についての決定の方法に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、当社と同程度の事業規模や同じ業種・業態の企業の水準をベンチマークとしつつ、報酬決定の方針に従い取締役会で決定しております。

ニ. 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	73,110 (—)	73,110 (—)	— (—)	— (—)	4 (—)
監査役 (うち社外監査役)	10,620 (4,620)	10,620 (4,620)	— (—)	— (—)	3 (2)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当社の取締役の報酬等は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において規程に則り行われ、貢献度、財務状況、経済情勢を考慮のうえ取締役会でこれを決定し、また、監査役の報酬は、監査役の協議により決定しております。
3. 取締役の報酬限度額は、1997年8月26日開催の臨時株主総会において月額20,000千円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は5名であります。
4. 監査役の報酬限度額は、1997年8月26日開催の臨時株主総会において月額2,000千円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は1名であります。
5. 当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容は、「(3)会社役員の状況 ②取締役及び監査役の報酬等に関する事項」に記載の役員報酬制度に基づいて決定されているため、取締役会として、報酬等の内容は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものと判断しております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
監査役	野垣 浩	野垣浩公認会計士・税理士事務所	所長	重要な取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	河崎達夫	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回、監査役会9回のうち8回に出席し、主に大手製造業の役員経験者の観点から意見を述べております。
監査役	野垣 浩	当事業年度開催の取締役会12回の全て、監査役会9回の全てに出席し、主に公認会計士・税理士としての見地から意見を述べております。

- (注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第20条第3項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

ニ. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、これまで2名の社外監査役により経営監視機能の客観性及び中立性が確保されており、また、当社の事業に関して十分な知見を有しない人物を選任することは相当でないという考えから、当事業年度末日において社外取締役を設置していませんでした。しかしながら、信頼されるコーポレートガバナンス体制の構築と経営判断の効率性・妥当性の確保のためには、企業経営に関する豊富な経験を有し、十分な独立性を備えた方を外部より招聘する必要があると考え、社外取締役候補者の人選に努めてまいりました。その結果、今般適任者を得ることができましたので、2021年12月24日開催予定の第40期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約の内容は以下のとおりであります。

当該契約の被保険者は、当社及び当社の子会社の全ての取締役、監査役であり、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することになった訴訟費用及び損害賠償金（保険約款に基づく免責事由に該当するものを除く。）を補填することとし、その保険料は会社が全額負担しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 新月有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
イ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の合計額	22,000千円
ロ. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、イ. の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬の見積りの算定根拠などが適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制についての基本方針の概要は、以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、当社が法令・定款を遵守した企業活動を経営の基盤とすることを認識するとともに、コンプライアンスを遵守した組織・体制・施策を整備する責任を有し、管理部門担当取締役は、コンプライアンスに対する取り組みを全社横断的に推進する。
- ・内部監査室は、コンプライアンス遵守状況を監査し、代表取締役社長並びに必要に応じて取締役会及び監査役会に報告する。
- ・法令ほか当社社内規程等に違反、またはその恐れがある行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を整備・運用し、不正行為等の早期発見及び是正を図り、法令遵守体制の強化に努める。
- ・財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善に努める。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応する。その体制として、対応部署を管理部とし、社内関係部署及び外部専門機関（県・企業防衛対策協議会等）との協力体制を整備する。

②取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、当社文書管理取扱規程に従い、適切に保存・管理・運用する。また、取締役及び監査役の要望があるときはこれを閲覧に供する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役は、リスクを管理するための体制・施策を整備する責任を有し、管理部門担当取締役は、リスク管理に対する取り組みを全社横断的に推進する。
- ・不測の事態が生じた場合、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家の支援を得て早急に対処し、損失を最小限に抑える。

④取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役は、職務分担を明確化し、職務権限規程・職務分掌規程に基づき権限の委譲を行い、業務の効率的な遂行を図る。
- ・定時取締役会は毎月1回開催する。また必要に応じ臨時に開催し、業務執行上の重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況を報告する。
- ・取締役会にて中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を定め、各部門はその目標達成に向け業務を遂行する。

- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・内部監査室により、定期的に各部門の内部監査を実施し、使用人の職務執行の適正性及び効率性を確保し、その維持・改善に努める。
 - ・法令ほか当社社内規程等に違反、またはその恐れがある行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を整備・運用し、全使用人にコンプライアンスの徹底を図り、不正行為等の早期発見に努める。
- ⑥当社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・関係会社管理者は、定期的または適時に関係会社の取締役等とその職務執行の状況その他の報告をさせ、必要に応じて当社取締役会及び関連部署に報告する。
 - ・関係会社の代表取締役自身に当該関連会社におけるリスク管理の最高責任者として管理体制を構築する義務を負わせた上で、管理状況及び事象の発生を報告させ、必要に応じて指導や是正措置を講じる。
 - ・関係会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるために、必要に応じて当社役員または従業員を取締役として派遣して密接な連携を保ちつつ機動的運営を図るとともに、当該職務に関連する当社の各部門は必要に応じて指導育成を実施する。
 - ・関係会社の取締役等の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するために、当社監査役は事業の経過の概要につき報告を求め、さらに業務及び財産の状況を調査することができる。また、当社内部監査部門は、関係会社に対して当社内部監査規程に準じた内部監査を定期的または臨時に実施する。
 - ・当社は、関係会社がコンプライアンスを遵守し、独立性・独自性を堅持した企業運営を行うことを尊重する。
- ⑦監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいない。但し、監査役からその使用人の設置を求められた場合は、監査役と協議の上、合理的な範囲で設置するものとする。
- ⑧前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合、取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動及び人事考課は、監査役との協議の上決定する。また、監査役の指示の実効性を確保するため、監査役から命じられた職務に関しては、取締役及び当該使用人の属する組織等の者の指揮命令は受けないものとする。

⑨監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人による監査役への報告体制として、取締役会への出席の他、重要な会議へは常勤監査役が出席することで業務執行に係る重要事項の報告を兼ねることとする。
- ・取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事実を知った場合には、速やかに監査役に報告しなければならない。また、取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行に関する事項の報告を行う。
- ・関連会社の取締役等や当該取締役等から報告を受けた者は、当社関連会社管理規程に定めるところに従い、適時かつ適切に監査役に必要事項を報告する。
- ・当社監査役会規則や内部者通報規程に定めるとおり、監査役に対する報告をした者や内部通報制度の利用者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。
- ・監査役の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針は、監査役監査基準に明記しており、当該費用等は予め予算計上しておくものとするが、緊急または臨時に支出したものについては、当社に償還請求できるものとする。

⑩その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役社長は、監査役会との間で定期的に意見交換を行う機会を設ける。
- ・監査役は必要に応じて内部監査室、会計監査人並びに顧問弁護士と協議の機会を設け、情報交換、意見交換を通じて連携を図る。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- イ) 当社取締役会は毎月1回以上行われ、当社の各部門から毎月職務の執行状況の報告を受け、取締役及び監査役との情報共有を行っております。
- ロ) 関連会社の代表取締役は、定期的に関係会社管理者または当社代表取締役にその職務執行状況等の報告を行っております。
- ハ) リスク及びコンプライアンスの管理に係る全社的な自己点検を年2回行い、取締役会に報告し状況の把握を行っております。
- ニ) 全社員を対象に情報セキュリティーに関するeラーニング教育を実施し、コンプライアンス教育に努めております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,174,635	流動負債	462,778
現金及び預金	962,614	支払手形及び買掛金	225,314
受取手形及び売掛金	314,817	未払法人税等	34,748
電子記録債権	44,665	賞与引当金	14,394
たな卸資産	560,819	その他の	188,320
前渡金	233,855		
その他の	57,940	固定負債	38,083
貸倒引当金	△78	繰延税金負債	323
固定資産	195,131	資産除去債務	37,759
有形固定資産	0		
建物及び構築物	0	負債合計	500,861
機械装置及び運搬具	0	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	0	株主資本	1,884,988
無形固定資産	53,606	資本金	5,049,320
ソフトウェア	42,918	資本剰余金	3,948,029
ソフトウェア仮勘定	10,688	利益剰余金	△6,987,322
投資その他の資産	141,524	自己株式	△125,038
敷金	125,675	新株予約権	96
その他の	24,254	純資産合計	1,885,084
貸倒引当金	△8,405		
繰延資産	16,178	負債及び純資産合計	2,385,946
株式交付費	14,862		
新株予約権発行費	1,316		
資産合計	2,385,946		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年10月1日から2021年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,329,122
売上原価	2,879,922
売上総利益	449,199
販売費及び一般管理費	1,302,843
営業損失	853,643
営業外収益	
受取利息及び配当金	9
持分法による投資利益	521
その他	1,559
営業外費用	
支払手数料	12,076
新株予約権発行費償却	3,290
株式交付費償却	11,881
社債発行費償却	4,536
為替差損	6,363
その他	3,074
経常損失	892,776
特別損失	
減損損失	37,819
税金等調整前当期純損失	930,596
法人税、住民税及び事業税	6,924
法人税等調整額	△228
当期純損失	937,291
親会社株主に帰属する当期純損失	937,291

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年10月1日から2021年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2020年10月1日 残高	4,310,590	3,209,299	△6,050,030	△125,038	1,344,820
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	738,729	738,729			1,477,459
親会社株主に帰属する当期純損失			△937,291		△937,291
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	738,729	738,729	△937,291	—	540,168
2021年9月30日 残高	5,049,320	3,948,029	△6,987,322	△125,038	1,884,988

	新株予約権	純資産合計
2020年10月1日 残高	—	1,344,820
連結会計年度中の変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)		1,477,459
親会社株主に帰属する当期純損失		△937,291
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)	96	96
連結会計年度中の変動額合計	96	540,264
2021年9月30日 残高	96	1,885,084

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,766,381	流動負債	416,979
現金及び預金	784,406	買掛金	222,767
売掛金	177,832	未払金	28,816
電子記録債権	44,665	未払費用	55,313
製品	179,668	未払法人税等	34,293
原材料	100,938	前受金	59,807
仕掛金	16,966	賞与引当金	10,437
前渡金	61,081	その他の	5,544
前払費用	27,909	固定負債	37,759
関係会社短期貸付金	350,000	資産除去債務	37,759
未収消費税等	5,101	負債合計	454,739
その他の	17,890	(純資産の部)	
貸倒引当金	△78	株主資本	1,892,050
固定資産	564,326	資本金	5,049,320
有形固定資産	0	資本剰余金	3,948,029
建物	0	資本準備金	3,948,029
車両運搬具	0	利益剰余金	△6,980,260
工具器具備品	0	その他利益剰余金	△6,980,260
無形固定資産	53,606	繰越利益剰余金	△6,980,260
ソフトウェア	42,918	自己株式	△125,038
ソフトウェア仮勘定	10,688	新株予約権	96
投資その他の資産	510,719	純資産合計	1,892,147
投資有価証券	327	負債及び純資産合計	2,346,886
関係会社株式	371,835		
関係会社債	0		
関係会社長期貸付金	626,412		
敷金	125,516		
その他の	34,935		
貸倒引当金	△648,308		
繰延資産	16,178		
株式交付費	14,862		
新株予約権発行費	1,316		
資産合計	2,346,886		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年10月1日から2021年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,172,875
売 上 原 価		2,016,550
売 上 総 利 益		156,324
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		816,844
営 業 損 失		660,519
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,313	
受 取 手 数 料	395	
そ の 他	916	2,624
営 業 外 費 用		
支 払 手 数 料	12,076	
為 替 差 損	5,328	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,248	
新 株 予 約 権 発 行 費 償 却	3,290	
株 式 交 付 費 償 却	11,881	
社 債 発 行 費 償 却	4,536	
そ の 他	676	40,037
経 常 損 失		697,933
特 別 利 益		
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額	719	719
特 別 損 失		
減 損 損 失	25,486	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	579,902	605,389
税 引 前 当 期 純 損 失		1,302,603
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		5,810
当 期 純 損 失		1,308,413

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年10月1日から2021年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
2020年10月1日 残高	4,310,590	3,209,299	△5,671,847	△125,038	1,723,004
事業年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	738,729	738,729			1,477,459
当期純損失			△1,308,413		△1,308,413
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)					—
事業年度中の変動額合計	738,729	738,729	△1,308,413	—	169,046
2021年9月30日 残高	5,049,320	3,948,029	△6,980,260	△125,038	1,892,050

	新株予約権	純資産合計
2020年10月1日 残高	—	1,723,004
事業年度中の変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)		1,477,459
当期純損失		△1,308,413
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	96	96
事業年度中の変動額合計	96	169,142
2021年9月30日 残高	96	1,892,147

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年11月22日

株式会社 ピクセラ
取締役会 御中

新月有限責任監査法人

大阪府大阪市

指定有限責任社員 公認会計士 佐野 明彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡本 光弘
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピクセラの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピクセラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、4期連続で営業損失を計上していること及び8期連続で営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年11月22日

株式会社 ピクセラ
取締役会 御中

新月有限責任監査法人

大阪府大阪市

指定有限責任社員 公認会計士 佐野 明彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡本 光弘
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピクセラの2020年10月1日から2021年9月30日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、4期連続で営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新月有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新月有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月24日

株式会社ピクセラ 監査役会
常勤監査役 島田 守 ⑩
社外監査役 河崎 達夫 ⑩
社外監査役 野垣 浩 ⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役5名選任の件

現在の取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、ガバナンス体制の強化と経営の透明性の向上のため1名増員し、取締役5名（うち社外取締役1名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	ふじ おか ひろし 藤 岡 浩 (1953年3月4日生)	1982年6月 当社設立 当社代表取締役社長（現任）	13,381株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>藤岡浩氏は、当社の創業者であり、現在も研究開発から営業に至るまでの経営方針や事業戦略の決定及び推進を指揮しております。今後もその豊富な経験により培った知見と能力が当社の経営に欠かせないことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
2	ふじ おか たけし 藤 岡 毅 (1979年11月2日生)	2002年9月 ㈱エス・エス・ディ入社 2009年2月 同社代表取締役（現任） 2016年10月 当社入社 経営企画本部長（現任） 2017年12月 当社取締役 2018年5月 ㈱A-Stage 代表取締役（現任） 2018年8月 ㈱オックスコンサルティング（現 biz・Creave㈱）取締役（現任） 2020年12月 当社代表取締役（現任）	一 株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>藤岡毅氏は、当社の経営全般を統括するとともに、関係会社の事業の推進・拡大にも注力しております。今後も当社グループ全体の企業価値向上に向けた体制構築を担ってもらうため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	いけ もと けい た 池本敬太 (1957年6月19日生)	1990年8月 ㈱ピクセラ(現 ㈱エス・エス・デイ)入社 1997年10月 当社入社 専務取締役 2008年4月 当社専務取締役製品開発本部長 2011年1月 当社専務取締役管理本部長 2012年1月 当社専務取締役 2013年11月 当社取締役(現任) 2019年12月 ㈱RfStream 代表取締役(現任)	53,000株
〔取締役候補者とした理由〕 池本敬太氏は、長年にわたり藤岡浩氏とともに当社の事業拡大に尽力し、社内各部門における体制の構築を統括してまいりました。今後もその豊富な知識と経験を経営に活かしていくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
4	ほり のぶ おし 堀伸生 (1959年7月17日生)	1983年4月 日本ビクター㈱(現 ㈱JVCケンウッド)入社 2008年6月 同社取締役 カムコーダー事業部長 2011年10月 日本電産サンキョー㈱入社 2013年4月 同社執行役員 経営戦略室長 2017年3月 当社入社 社長室長 2017年12月 当社取締役(現任)	一株
〔取締役候補者とした理由〕 堀伸生氏は、大手AV機器メーカーや電子部品メーカーにおける技術者としての豊富な経験と企業経営に関する知見を有しており、その能力及び見識を経営に活かしていくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
5	(新任) みず の よう た 水野陽太 (1986年9月12日生)	2014年1月 ドイツ証券㈱ 入社 2015年12月 EVOLUTION JAPAN証券㈱ 入社 2017年1月 同社 エクイティ・ソリューション本部 ヴァイス・プレジデント 2018年1月 同社 ディレクター(現任)	一株
〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕 水野陽太氏は、証券会社においてM&Aやエクイティ・ファイナンス等の投資銀行業務に携わり、企業価値向上の支援を行ってきた経験を有しております。このような経験に基づいて、株主、投資家の視点から当社経営に対する監督と助言が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。			

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員として行った行為に起因して負担する法律上の損害賠償責任保険に基づく賠償金、訴訟費用等の損害について補償対象とするものであり、各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役も当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約の契約期間は1年

間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

3. 水野陽太氏は、社外取締役候補者であります。
4. 水野陽太氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役河崎達夫氏は、本総会終了の時をもって任期満了により退任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
(新任) 甲立亮 (1979年1月21日生)	2003年10月 最高裁判所司法研修所修了(56期)、友常・木村法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業)入所 2010年9月 Mallesons Stephen Jaques法律事務所(シドニー)勤務 2011年8月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業復帰 2014年1月 同事務所パートナー就任(現任)	一株
〔社外監査役候補者とした理由〕		
甲立亮氏は、弁護士としての豊富な知識と経験を有しており、特に国内外の資本市場に精通し、企業法務に幅広く携わった経験と見識は、当社にとって大変有益であると考えております。その経験と専門的知見に基づき、客観的な立場から当社経営に対する監督と助言を適切に行っていただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。		

(注) 1. 甲立亮氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 甲立亮氏は、社外監査役候補者であります。なお、選任が承認された場合、当社は同氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。
3. 甲立亮氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員として行った行為に起因して負担する法律上の損害賠償責任保険に基づく賠償金、訴訟費用等の損害について補償対象とするものであり、甲立氏が監査役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となる予定であります。なお、当該保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内

会 場 大阪市中央区難波五丁目 1 番60号
スイスホテル南海大阪 8階「浪華」の間



- 南海なんば駅直結。(3階改札口より専用エスカレーター有)
- 地下鉄御堂筋線・四つ橋線・千日前線なんば駅、近鉄線・阪神なんば線 大阪難波駅 4番、5番出口より徒歩3分

◎総会当日にご来場の株主様へのお土産、Quoカードの用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。